

療考会ニュース

11月号

福岡市に陳情書を提出しました



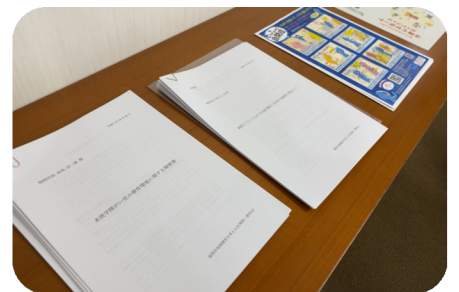
2025年10月29日(水)療考会で福岡市に
「未就学障がい児の療育環境に関する陳情書」を提出してきました。

《陳情の主な内容》

- ① 交流保育の拡充に関する要望
- ② 障がいのあるお子さん向け子育てサポートガイドブックの普及に関する要望

今年の陳情は

福岡市こども未来局 こども発達支援課より4名
福岡市議会教育こども委員会より
とみながひろゆき議員、稲員 稔夫議員
田原 香代子議員、尾花 康広議員、
綿貫 康代議員、池田 良子議員、
福祉都市委員会より、あべ ひでき議員の7名
療考会より15名の合計26名で行われました。



交流保育の拡充に関する要望

1. 要望内容

児童発達支援センターに通う子どもたちが、定型発達児と自然に関わる機会を持てるよう、幼稚園・保育園との交流保育の拡大・充実に要望いたします。



2. 背景・現状

2歳親子通園を経て児童発達支援センターを選択した家庭は、幼稚園・保育園に進む家庭に比べて、定型発達児と接する機会が極めて少ないのが現状です。福岡市では保育園内での療育モデル事業が進んでいますが、その前段階として、交流保育の拡充が必要と考えます。

現在、センターによっては毎月実施する園もあれば、年1回しか実施できない園もあり、実施頻度や内容に大きな差があります。

すでに実施されている交流保育は保護者から高い評価を受けており、「もっと回数を増やしてほしい」との声が多く寄せられています。

3. 課題と改善提案

1. 交流保育の実施機会・頻度の拡充
2. 実施指針の整備と情報共有の仕組みづくり
3. 保護者への情報提供・見学機会の拡大
4. 行事や季節のイベントと連携した柔軟な実施



障がいのあるお子さん向け 子育てサポートガイドブックの普及に関する要望

1. 要望内容

「障がいのあるお子さん向け 子育てサポートガイドブック」のQRコード付き紹介チラシ・ポスターを作成してください。

園・学校・医療機関・公共施設など、多くの場所への掲示・設置をお願いします。

あわせて、SNS・市HP・市政だよりなどによる広報・普及活動の強化をお願いいたします。

2. 背景・現状

ガイドブックを作成いただいたことに感謝いたします。

障がいのあるお子さんを育てる保護者は、「どこで情報を得ればよいか分からない」という不安を抱えています。

昨年度は冊子の増刷を要望しましたが、現在は紙媒体よりもデジタル閲覧が主流となっています。

しかし、デジタル情報にたどり着くには「まず知るきっかけ」が必要です。

療育会所属7施設の調査では、ガイドブックの配布・説明状況にばらつきがあり、保護者の認知度にも差が見られました。

→ 約7割が存在を知っている一方、「配布がなく残念」「知る機会が少ない」との声もありました。

3. 課題と改善提案

1. QRコード付きチラシ・ポスターを作成し、園・学校・医療機関・公共施設などに掲示

2. SNS・市HP・市政だよりなどを活用した広報活動を実施

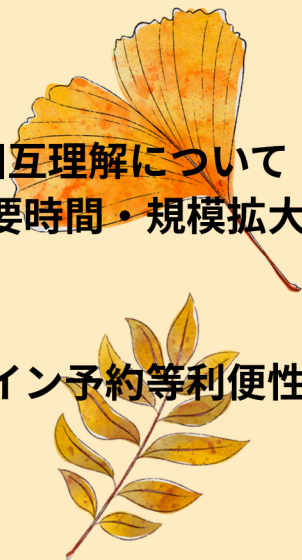
3. Web版ガイドブックを改良し、項目ごとにリンクで飛べる形式へ

4. 改訂時は、更新箇所が分かるように色分けや表示を工夫



陳情のほか、以下の内容についての要望も伝えました。

- ・ 交流についての不安、早期交流をすることで望める相互理解について
- ・ 幼稚園・保育園の職員向けの研修について(内容・所要時間・規模拡大予定・受講者の声)
- ・ 子育てサポートガイドブックの反響の有無について
- ・ 日中一時支援事業について(預かり人数増大、オンライン予約等利便性の向上)
- ・ 送迎時に公共機関を使う際の助成について
- ・ 青色ヘルプマークの作成について



また、《3 歳児以降のあいあいセンター継続通園についてのお願い》

・ 老朽化・狭隘化が挙げられるあいあいセンターの建て替え検討について
要望の回答は頂いております。

⇒園庭の確保が難しく、安全上の理由から 3 歳児以降は屋上園庭を利用させることができない。

あいあいセンターは福祉局の管轄であり、利用対象は幼児に限らず多岐にわたる。

老朽化は否めないものの、鉄筋コンクリート造の建物については修繕を行いながら長期的に使用していくというのが福岡市の方針である。

今後の利用方法等については福祉局とも協議を進めていく。

とのことでした。



今後の流れ

例年通り、1月に福岡市より陳情に対する回答をいただく予定。
回答をいただき次第、陳情の参加者と来年の陳情に向けての打ち合わせを行います。

